

仕事と生活の調和に係る取組と課題について

団体名：公益財団法人 日本生産性本部

1. 平成 24 年度の取組

当本部では、2006 年 8 月に「次世代のための民間運動～ワーク・ライフ・バランス推進会議～」を発足させ、社会的な啓発・普及や企業に対する支援活動の実施の他、地域における取組を推進してきた。

1. 「ワーク・ライフ・バランスに社会の視点を」発表

わが国の「働き方」を見直し、生活面の様々なニーズとのアンバランスを解消しているという動きは、子育てにとどまらず最近では介護問題への対応にも広がってきている。また、ダイバーシティを目指す企業経営の改革や、政府における諸施策も広く展開されてきた。ワーク・ライフ・バランス推進の取り組みは、単なる精神運動にとどめてはならない。働き方とくらし全体のイノベーションを起こし、生産性を高め、持続的な成長をもたらす原動力としていくことが重要である。

こうしたときに起きた東日本大震災は、多くの人にとって生活や行動のありようを見直す契機となったといえよう。ワーク・ライフ・バランスの運動も、この震災の経験を踏まえてもう一度原点に立ち返って考えるときではないか。その際、更なる運動の発展を目指すには、社会全体の枠組みの中から、新たな視点を加えることが不可欠であると考え、アピールを発表し、各方面に配布した。(別添ご参照)

2. 「ワーク・ライフ・バランスの日」(11/23)、および「ワーク・ライフ・バランス週間」(11/18～24)の呼びかけ

3. 第 6 回「ワーク・ライフ・バランス大賞」の実施

◆大賞

○株式会社アイエスエフネット (東京都)

就職困難者も積極的に採用し、全員が各自の強みを活かせる就労環境を整備

◆優秀賞

○第一生命保険株式会社 (東京都)

業務見直しで生産性向上の取り組みを強力に進め、全社的に運動を推進

○東日本旅客鉄道株式会社 (東京都)

誰もが活躍できる組織を目指し、女性活躍を促す両立支援策の深化

○医療法人寿芳会芳野病院 (福岡県)

現場での業務改善の工夫と多様なシフト勤務により、マンパワー不足に対応

○株式会社JR東日本リテールネット（東京都）

非正社員も含めて利用できる制度を導入し、制度周知を徹底して利用促進

○TOTO株式会社（福岡県）

生活者視点が持てるよう労働時間見直しで意識改善し、社会貢献活動も増加

◆奨励賞

○株式会社クエスト・コンピュータ（東京都）

テレワークにより通勤負担を削減し、社員の帰属意識の向上と創造性の拡大

■ワーク・ライフ・バランス推進のための「標語」（順不同）

入選「働き方を見直して 未来の自分へ自己投資」（東京都女性・会社員）

入選「仕事の時間と家庭の時間 どちらも大事な“あなた”の時間」（愛知県男性・会社員）

入選「時間は見えない宝物 メリハリつけて大切に」（広島県男性・会社員）

4. 「ワーク・ライフ・バランス・コンファレンス」の開催

・開催日時：2012年11月15日（木）

・開催場所：品川プリンスホテル

・参加者数：約200名

5. 普及啓発パンフレット（version6）

「ワーク・ライフ・バランスの一層の推進で新しい成長を促そう」 作成

・印刷部数：5,000部

・配布先：全国の生産性本部会員組織を含めた企業・労働組合、自治体、ワーク・ライフ・バランス講演会など

6. ワーク・ライフ・バランスに関する委員会活動

(1) 「ワーク・ライフ・バランス経営委員会」

書籍『ワーク・ライフ・バランスと経営』発刊

(2) 「ワーク・ライフ・バランスと質の高い社会を考える会」

(3) 「ワーク・ライフ・バランスと地域の人づくりを考える会」

7. 地域での実践展開

・地方自治体の「地元企業に対するワーク・ライフ・バランス推進コンサルティング事業」への協力

・地域におけるワーク・ライフ・バランス普及活動（講演会や自治体との連携）

地域での講演活動（事務局による講演、及び、パンフレット配布）

2. 今後の取組予定

1. 「ワーク・ライフ・バランスの日」(11/23)、および「ワーク・ライフ・バランス週間」(2013/11/17~23)の呼びかけ
2. 第7回『ワーク・ライフ・バランス大賞』の実施
3. 「ワーク・ライフ・バランス・コンファレンス 2013」の開催
 - ・開催日時：2013年11月19日(火)午後
 - ・開催場所：都内
4. 普及啓発パンフレット(Version7)
「ワーク・ライフ・バランスの一層の推進で新しい成長を促そう」作成
 - ・印刷部数：5,000部
 - ・配布先：全国の生産性本部会員組織を含めた企業・労働組合、自治体、ワーク・ライフ・バランス講演会など
5. ワーク・ライフ・バランスに関する委員会活動
6. 地域での実践展開

3. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

特にありません。

4. 取組をさらに進めるといふ観点から政府・地方公共団体に期待すること（要望等）

仕事と介護の両立については、企業としても関心が高まっている。政府・地方公共団体に対しては、関連する政策の充実が望まれる。

5. その他

特にありません。

「ワーク・ライフ・バランスに社会の視点を」

わが国の「働き方」を見直し、生活面の様々なニーズとのアンバランスを解消していこうという動きは、子育てにとどまらず最近では介護問題への対応にも広がってきている。また、ダイバーシティを目指す企業経営の改革や、政府における諸施策も広く展開されてきた。ワーク・ライフ・バランス推進の取り組みは、単なる精神運動にとどめてはならない。働き方とくらし全体のイノベーションを起こし、生産性を高め、持続的な成長をもたらす原動力としていくことが重要である。

こうしたときに起きた昨年の東日本大震災は、多くの人にとって生活や行動のありようを見直す契機となったといえよう。その意味で、ワーク・ライフ・バランスの運動も、この震災の経験を踏まえてもう一度原点に立ち返って考えるときではないか。その際、更なる運動の発展を目指すには、社会全体の枠組みの中から、以下のような新たな視点を加えることが不可欠であり、今後の各方面における論議への問題提起としたい。

1. 働き方やくらしのありようを社会全体の視点から見直すこと

ワーク・ライフ・バランスを推進しようと思っても、消費者のニーズや取引先など他の企業との関係によって制約され、不規則な勤務や長時間労働になってしまうという問題がある。また、わが国特有の「サービスは当たり前なもの」という意識も根強い。こうした中で、ひとつの企業だけでなく社会全体でワーク・ライフ・バランスを実現するために、産業・企業の活動や従業員のライフスタイルなどのありようを見直すべく、産業・地域等の様々なレベルでの協議と合意形成を急がなければならない。

2. 人々の絆によって地域の元気を取り戻す取り組みを促すこと

とりわけ、子どもたちへの教育支援や雇用創出など地域の活性化のための取り組みを担う「支え手」の育成と確保が重要になっている。そのためにも、雇用の機会を増やしてコミュニティへの参加を促すことが重要であるが、同時にワーク・ライフ・バランスの一層の推進によって、現役世代がこれらの地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

3. 正規と非正規の働き方の違いやメンタルヘルスの問題に取り組むこと

正規と非正規に二分化される中で、働き方の格差に注目することである。それは、ワーク・ライフ・バランスへの対処の仕方の違いともなっている。このため、まずは、雇用の質を高める一方、社会的セーフティネットの整備を図ることによって、誰もが安心して働くことのできる機会自体を増やす必要がある。また、過密な労働時間やストレスの蓄積によって疲弊した働く人のメンタルヘルスの確保が急務となっている。ワーク・ライフ・バランスの一環として、こうした問題の解決にも積極的に取り組むことが強く求められる。

以上